

【名取市税よもやまばなし・第42回】

今回は、
【軽JNKS】のお話です。

- タックス君： 今月、軽自動車の車検だけど、納税証明書が見当たらないんだ。
- 税子さん： 納税確認の電子化（軽JNKS）により、車検時に継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要になったのよ。
- タックス君： 知らなかったよ。それは便利だね。
- 税子さん： でも、納付直後や、中古車購入直後などで、オンラインで納付状況を確認できない場合は、納税証明書の提示が求められるから気をつけてね。
- タックス君： 納税証明書が必要なときはどうすればいいのかな？
- 税子さん： 税務課の窓口または郵便で申請すると発行してもらえるよ。
- タックス君： なるほど。バイクも納税証明書の提示は省略できるのかな？
- 税子さん： 二輪の小型自動車（排気量250cc超）は令和7年4月から軽JNKSに対応予定なの。
- タックス君： そうなんだ。来年はバイクの車検だからおぼえておくよ。

詳しくは名取市ホームページをご覧ください。

軽JNKSについて (<https://www.city.natori.miyagi.jp/page/1512.html>)

納税証明書の郵便申請について (<https://www.city.natori.miyagi.jp/page/1300.html>)

問 名取市総務部税務課収納管理係
電話 022-724-7115